

## 県民生活・土木交通常任委員会

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 25 日（木） 10 時 01 分～11 時 01 分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 県民生活部長、土木交通部長および関係職員

### 4 議事の概要

#### 【土木交通部所管分】

- (1) 滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しについて

#### 【県民生活部所管分】

- (2) 「滋賀県犯罪被害者等支援条例要綱案」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

委員からは、第 16 条関係に「防犯に係る指導」との文言があるが、県が犯罪被害者等に寄り添う立場なのであれば指導ではなく助言のほうがよいのではないか、などの意見が出された。

- (3) 文化プログラムの推進について

委員からは、文化庁が京都に移転してきたチャンスを生かして文化庁との連携についての戦略を持つことが大事である、滋賀県の文化を外に発信することも大事だが県内の子供たちに郷土愛を持ってもらうために滋賀県の文化について理解を深めてもらうことやなくなりつつある祭り文化の保護を進めることも大事である、東京オリンピック・パラリンピックに向けてもっとスピード感を持って県民の気運醸成に取り組まれない、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しについて
- 2 「滋賀県犯罪被害者等支援条例要綱案」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 3 文化プログラムの推進について